

平成21年第5回
美唄市議会臨時会会議録
平成21年10月22日(木曜日)
午前10時00分 開会

保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀君
消 防 長 霜田公法君
総務課長 大崎 聡君
総務部総務課総務係長 村上孝徳君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 議案第73号 平成21年度美唄市一般
会計補正予算(第6号)

◎欠席説明員

市 長 桜井道夫君

◎事務局職員出席者

事務局 長 藤井英昭君
次 長 中平匡司君

午前10時00分 開会

◎出席議員(16名)

議 長 内馬場 克 康 君
副議長 谷 村 孝 一 君
1 番 吉 岡 文 子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五十嵐 聡 君
4 番 高 田 正 則 君
5 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉 春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
14番 林 国 夫 君

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました、平成21年第5回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

市長桜井道夫君は、公務のため欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

14番、林 国夫議員、
15番、谷村 孝一議員、
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたい

◎出席説明員

副 市 長 斎藤正紀君
総 務 部 長 安田昌彰君

と思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、議案第73号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

副市長。

●副市長斎藤正紀君(登壇) 市長が公務により上京中のため、大変恐縮でございますが、私から提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

ただいま上程されました議案第73号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第6号)について、提案理由について御説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出予算について補正しよう

とするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,127万2,000円を増額補正し、補正後の予算額を178億1,902万8,000円としようとするものでございます。

補正の内容についてでございますが、歳出から申し上げますと、このたび国から新型インフルエンザワクチン接種の基本方針が示されたことから、ワクチンを優先的に接種する対象者のうち、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する方の接種費用を助成し、経済的負担の軽減などを図るため、衛生費に新型インフルエンザ対策事業に要する経費を、また、救命救急活動に従事する救急隊員にワクチンの接種を行い、必要な救急体制を確保するため、消防費に救急隊員新型インフルエンザ予防事業に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出予算額に対応する地方交付税、道支出金を計上し、財源対応をいたしているところでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第73号は、大綱質疑にとどめ後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第73号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第73号については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興委員、本郷幸治議員、
紫藤政則委員、林国夫議員、
谷村孝一議員、

の以上15人の議員を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午後 2時02分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この場合、予算審査特別委員会に付託されました議案第73号についての委員長報告を日程に追加いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定されました。

委員長報告に入ります。

議案第73号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。本件について、委員長の報告を求めます。

土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長土井敏興君 ただいま議題となりました、議案第73号平成21年度美唄市一般会計補正予算(第6号)について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、本日22日、委員会を招集して審査をいたしました。

議案第73号一般会計補正予算(第6号)にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、10月の下旬にそれぞれのスケジュールが出てくると思うが、インフルエンザのワクチンの接種は、最短でいつになるのか、との質疑に対し、医療従事者については10月23日から、一般市民は11月から、妊婦、基礎疾患を有する方と、順次接種というスケジュールで現在組まれている。これについては、今のところ道の方からの変更等の通知が

ないので、11月から接種が可能であると考えており、若干時期がずれるかとは思いますが、11月中旬くらいには接種が可能になると考えている。との答弁。

次に、低所得者に対して負担軽減が図られるということだが、手続きの流れと、この対象の方への周知方法は、との質疑に対し、周知方法については、市民周知ということで、明日以降、各自治組織を通じて周知する内容と、個別に郵送するというところがある。その中で非課税世帯、生活保護世帯についても、減免の措置があるということをお知らせしていくということで考えている。

また、この対象者に対する手続きの方法については、非課税世帯については、市のほうに足を運んでいただき、同意書を頂いて世帯の課税状況確認をした後に、対象者については証明書を発行する。生活保護世帯については、ケースワーカー等々に内容を確認をしていただき、生活保護の受給証明を提出していただく。そして、それぞれ証明書を持って医療機関でワクチン接種するという流れになっている。その書類の提出によって医療機関での支払いは生じてこない。との答弁。

次に、土日・祭日を含めた診療体制はどのようになっているのか、また、他の個人病院との連携はどのようになっているのか。との質疑に対し、救急当番院は今まで市立病院1人の医師で対応していたが、夜間も対応するというので、この間、小児科医1名をプラスして、2名の体制でやっている。これからは患者は増えると思われるが、2名の医師で対応できると考えている。

また、医師会のインフルエンザ対策委員会

でのお話では、小さいお子さんは小児科医へ回ってもらい、小学生の年長児、あるいは中学生になると内科の対応ができるということで、そういう協力体制をお願いしているという話で承知している、との答弁。

次に、ワクチンの数について、対象となっている全員にいきわたるだけの数が確保できるのか。

また、1回目を受け、2回目を受けるまでにどのくらいの期間が必要なのか、との質疑に対し、基本的にワクチンの流通計画、需要計画については国または道で調整していることから、ある程度の確保は可能であると考えている。

また、接種の間隔については、1週間から4週間ということになっている。との答弁、

次に、国民健康保険加入者で、資格者証を持っている市民へはどのように対応するのか、また、相談窓口体制の1本化と24時間体制の検討をされている部分はあるのか。との質疑に対し、資格者証対象世帯については、9月の保険証更新時に、10月1日から12月31日までの3ヶ月間の短期証を交付するという対応を取っている。

また、専門員の配置は難しい面もあるが、今回のインフルエンザにかかる情報等も入手し、できるだけ地元できちっと相談できるような体制を構築していきたいと考えている。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第73号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますよう、お願い申し上げます、報告を終

わかります。

●議長内馬場克康君 これより議案第73号
について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決すること
にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第73号平成21年度美唄市
一般会計補正予算(第6号)**は、委員長報告
のとおり決定されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今
期臨時会に付議されました案件は議了いたし
ました。

これをもって、平成21年第5回美唄市議
会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時07分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員